



5月14日（木）、町内の3小学校と中学校から、休校中の生徒達に応援メッセージが届きました。生徒との再会を心待ちにしていることを笑顔で伝えました。

特集

P2 新型コロナウイルス感染症の
予防と公的支援

町政あんない

P7 風水害時の避難所における
新型コロナウイルス感染症対策

P8 児童手当支給

P9 介護保険負担限度額認定証の申請

情報コーナー

P14 中小・小規模企業向けの相談窓口

P15 マイナポイントによる消費活性化策

小さな町で、大きな夢は育つ。



豊山町

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

広報とよやまを
スマホへお届け



ちくうじん
地空人くん

特集

新型コロナウイルス感染症の 予防と公的支援

新型コロナウイルスとは

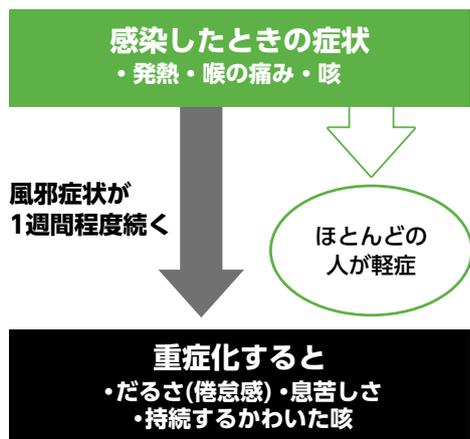
新型コロナウイルスは、コロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや「重症性呼吸器症候群（SARS）」や「2012年以降に発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスが含まれます。

WHO（世界保健機関）は2月11日、新型コロナウイルスによる疾患をCOVID-19（Coronavirus disease 2019の略称）と命名しました。

新型コロナウイルスは、感染から発症まで1〜14日（多くは5日前後）程度と言われています。感染者のほとんどが軽傷で、およそ8割は他の人に感染させていないという報告があります。一方、肺炎を発症した場合の重症度は季節性のインフルエンザと比べると高いと言われています。

感染したときの症状は

初期は風邪のような症状が続き、ほとんどの人は4〜5日程度でそのまま治ります。一部の人は咳が強くなったり、息が荒くなったり、息苦しさを感ぜたりする肺炎の初期症状が出てくる場合があります。感染が心配な時は帰国者・接触者相談センターへご相談ください。



新型コロナウイルス感染症が心配なとき(相談窓口の案内)

【感染を疑う方】

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）等で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

あてはまる方

あてはまらない方

○帰国者・接触者相談センター
(清須保健所)に電話する
電話 052-400-2499
受付時間 24時間対応

○清須保健所
電話 052-401-2100
受付時間 平日 午前9時～午後5時

○愛知県健康対策課 感染症グループ
電話 052-954-6272
受付時間 午前9時～午後5時
(土日含む)

専門的な
助言が
必要な時

受診が必要と判断された方
(必要に応じてかかりつけ医に相談)

受診が不要と判断された方

紹介された帰国者・接触者外来で受診する
※マスクを着用の上、公共交通機関をできるだけ使わないよう協力ください

医師が
検査不要と判断

・自宅で安静に過ごす
・医療機関を受診する
(事前に電話をしてから)
(受診してください)
※症状が良くならない場合は、再度、帰国者・接触者センターへ相談する

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間



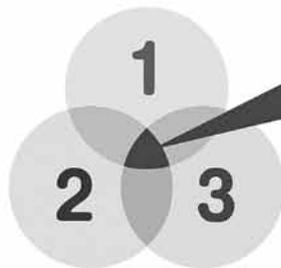
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



厚生省 コロナ 検索

感染を防ぐには

新型コロナウイルスは飛沫感染、接触感染により感染すると言われています。

飛沫感染とは、感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るウイルスを含んだ飛沫(つば・しぶき)を口や鼻から吸い込むことで感染します。

接触感染とは、感染者への直接的な接触、間接的にウイルスに汚染されたドアノブなどに触ることで手指が汚染され、その手から口や鼻などの粘膜などを介して感染します。

ウイルスは粘膜に入り込むことはできませんが、健康な皮膚には入り込むことができません。表面に付着するだけといわれています。流水による手洗いは、ウイルスを流すことができるため有効といわれています。石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、さらに有効です。

感染を広げないために咳エチケットを心がけることや外出時のマスクの着用、人込みや繁華街を避け、不要不急の外出を避けることも重要です。

集団感染が生じた場の共通点を踏まえ、密閉空間、密集場所、密接場面という3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いといわれています。家やオフィスの換気の徹底や、人と人との距離をとることを心がけましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連する公的支援 新型コロナウイルス感染症の影響による 税と保険料の減免・徴収猶予

新型コロナウイルスの影響により納付が困難な方は、申請することで税・保険料の減免や徴収猶予が受けられます。

●減免

	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料																						
減免対象者	(1) 世帯の生計を担う方が新型コロナウイルス感染症で死亡か重い傷病を負った世帯 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の生計を担う方の事業収入等（事業、給与、不動産、山林に限る）の減少が見込まれ、次のアからウの全てにあてはまる世帯 ア 世帯の生計を担う方の事業収入等（保険金等で補償された額は除く）が前年の収入額の70%以下に減ったこと。 イ 世帯の生計を担う方の前年の所得が1,000万円以下であること。 ウ 減少する見込みの事業収入等以外の前年所得の合計が400万円以下であること。		(1) 世帯の生計を担う方が新型コロナウイルス感染症で死亡か重い傷病を負った65歳以上の方 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の生計を担う方の事業収入等（事業、給与、不動産、山林に限る）の減少が見込まれ、次のアとイの両方にあてはまる65歳以上の方 ア 世帯の生計を担う方の事業収入等（保険金等で補償された額は除く）が前年の収入額の70%以下に減ったこと。 イ 減少する見込みの事業収入等以外の前年所得の合計が400万円以下であること。																						
減免額	(1) の場合 全額減免 (2) の場合 減少する見込みの収入に基づき計算した保険税（料）に下記の減免割合を適用した額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>10割減</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>8割減</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>6割減</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>4割減</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>2割減</td> </tr> <tr> <td>廃業・失業</td> <td>10割減</td> </tr> </tbody> </table>		前年の合計所得	減免割合	300万円以下	10割減	400万円以下	8割減	550万円以下	6割減	750万円以下	4割減	1,000万円以下	2割減	廃業・失業	10割減	(1) の場合 全額減免 (2) の場合 減少する見込みの収入に基づき計算した保険料に下記の減免割合を適用した額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200万円以下</td> <td>10割減</td> </tr> <tr> <td>200万円超</td> <td>8割減</td> </tr> <tr> <td>廃業・失業</td> <td>10割減</td> </tr> </tbody> </table>	前年の合計所得	減免割合	200万円以下	10割減	200万円超	8割減	廃業・失業	10割減
前年の合計所得	減免割合																								
300万円以下	10割減																								
400万円以下	8割減																								
550万円以下	6割減																								
750万円以下	4割減																								
1,000万円以下	2割減																								
廃業・失業	10割減																								
前年の合計所得	減免割合																								
200万円以下	10割減																								
200万円超	8割減																								
廃業・失業	10割減																								
申請期限	決まり次第町ホームページ等でお知らせします。																								
必要書類	申請書と収入の減少が分かる書類（売上帳、出納帳、預金通帳等）																								
問合せ	保険課国民健康保険・医療係 ☎28・0917	保険課高齢者・介護係 ☎28・0100																							

●個人住民税の減免

個人住民税は新型コロナウイルス感染症以外の理由でも減免を受けられます。

減免対象者	(1) 納期のある月に雇用保険を受給されている方で前年中の所得が200万円以下 (2) 1月2日以降に亡くなられた方で前年中の所得が「200万円+33万円×扶養人数」以下 (3) 納期のある月に長期療養（6か月以上）中の方で前年中の所得が200万円以下 (4) 1月1日現在、勤労学生の方で、前年中の所得が65万円以下。 ただし、10万円以上の給与以外の所得がある場合は申請対象外となります。
申請期限	各納期限（6月30日（火）、8月31日（月）、11月2日（月）、令和3年2月1日（月））
必要書類	申請書、納税通知書、減免の理由が分かる書類（雇用保険の受給者証や病気の診断書、学生証等）
問合せ	税務課課税係 ☎28・2434

●徴収猶予

	個人住民税、法人町民税 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
猶予対象者	①②の両方に該当する方 ①新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年2月以降、1か月以上の期間において、収入が前年の同じ時期に比べて概ね20%以上減少していること。 ②納期限までに税を納めることが困難であること。	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年2月以降、収入が前年に比べて減少していること。	世帯の生計を担う方が次のいずれかに該当する場合 ①財産に大きな損失が生じた。 ②死亡か重い傷病を負った。 ③事業を廃止か休止した。 ④事業に大きな損失を受けた。
猶予期間	納期限から1年間	申請日から6か月	納期限から6か月
申請期限	①納期限が過ぎている場合は令和2年6月30日まで ②納期限前の場合は、納期限まで	決まり次第お知らせします。	①納期限が過ぎている場合は令和2年6月30日まで ②納期限前の場合は、納期限まで
必要書類	申請書と収入の減少が分かる書類 (売上帳、出納帳、預金通帳等)	申請書と収入の減少が分かる書類 (売上帳、出納帳、預金通帳等)	申請書と収入の減少が分かる書類 (売上帳、出納帳、預金通帳等)
問合せ	税務課収納係 ☎28・0926 保険課国民健康保険・医療係 ☎28・0917	保険課国民健康保険・医療係 ☎28・0917	保険課高齢者・介護係 ☎28・0100

●国民年金保険料の免除と猶予

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例措置として、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより保険料の免除申請ができます。

対象者	①②の両方に該当する方 ①令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方 ②令和2年2月以降の事業・勤務の状況からみて、令和2年中の所得が下記の免除基準の所得になることが見込まれる方
免除・猶予	免除の割合は本人・配偶者・世帯主の所得と所得見込額によって決まります。
	全額免除 所得が (扶養親族の数+1) × 35万円+22万円) 以下になる見込み
	75%免除 所得が (78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等) 以下になる見込み
	半額免除 所得が (118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等) 以下になる見込み
	25%免除 所得が (158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等) 以下になる見込み
納付猶予	50歳未満の本人と配偶者の所得及び所得見込額が一定以下の方は、保険料の納付を猶予されます。
学生納付特例	本人の所得見込額が一定以下の学生は、在学期間中の保険料の納付を猶予されます。
免除・猶予される期間	令和元年度分(令和2年2～6月分) ※令和2年度分(令和2年7月以降)は、改めて申請が必要になります。
	学生納付特例 令和元年度分(令和2年2～3月分)、令和2年度分(令和2年4月～令和3年3月分)
必要書類	①マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード・通知カード等) ②本人確認書類 ③印鑑 ④離職票等の写し(失業等により免除申請される方) ⑤在学証明書か、学生証(学生納付特例制度の申請をされる方) 日本年金機構ホームページから申請書がダウンロードできます。郵送での申請をぜひご利用ください。 https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html
問合せ	名古屋西年金事務所 ☎052・524・6855 住民課住民・年金係 ☎28・0966

休業協力金

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県の休業・営業時間短縮協力要請にご協力いただいた事業者の皆様に対し協力金を交付します。

休業開始に間に合わず、愛知県の支給対象にならなかった場合は、町独自の協力金を交付します。

対象者	①～③のすべてに該当し、本店所在地、住所が豊山町の方 ①愛知県内に本店や主たる事業所がある法人か、町内に住所がある個人事業主 ②中小企業、小規模事業者、個人事業主、農業法人、NPO法人、社会福祉法人 ③休業や営業時間短縮の要請を受けた施設を有する事業主	
支給額	県協力金	50万円
	町協力金	25万円
休業・営業時間短縮期間	県協力金	4月17日(金)～5月6日(水・祝) 4月17日(金)は準備期間として営業実績があっても可
	町協力金	4月29日(水・祝)～5月6日(水・祝) 4月29日(水・祝)は準備期間として営業実績があっても可
申請期間	6月30日(火)まで	
必要書類	申請書、誓約書、営業活動・実績が分かる書類、休業または営業時間の短縮の状況が分かる書類、振込先が分かる書類 ※簡易書留など郵便物を追跡できる方法で、次の宛先まで送付してください	
申込み・問合せ	〒480-0292 (所在地記載不要) 豊山町 産業・都市政策課 ☎28・0944 愛知県・豊山町市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金担当 宛	

傷病手当金制度

新型コロナウイルス感染症による給与補償として傷病手当金制度を創設しました。

対象者	国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方で新型コロナウイルス感染症に感染したか、その疑いがあり、勤務できなかったことにより給与の一部又は全部が支給されない方
支給額	支給月の前月から直近の3か月間の給与を基に計算した日額の3分の2相当額(上限があります)を勤務ができなかった日数分支給します。 ただし、給与が支払われている場合は、給与との差額を支給します
対象期間	1月1日から9月30日(入院が継続する場合は最長1年6か月まで)
申請方法	指定の様式がありますので、事前に電話でご相談ください。
問合せ	保険課国民健康保険・医療係 ☎28・0917

休業や失業等による資金の緊急貸付

愛知県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの皆様に次表のとおり、緊急小口資金などの生活福祉資金貸付制度を実施しています。

○一時的な資金が必要な方(主に休業された方)

【緊急小口資金】

	特例措置
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限額	特例の場合：20万円以内 その他の場合：10万円以内
措置期間・償還期限	措置期間：1年以内 償還期限：2年以内
貸付利率	無利率

○生活の立て直しが必要な方(主に失業された方)

【総合支援資金】

	特例措置
貸付対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	(2人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内 貸付期間：原則3月以内
措置期間・償還期限	措置期間：1年以内 償還期限：10年以内
貸付利率	無利率

▶申込み・問合せ 豊山町社会福祉協議会 ☎29・0002

町政あんない

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更される場合があります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

Info

風水害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策

町では、気象警報が発令され、避難所を開設する際には、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、十分な換気やスペースの確保、消毒の徹底など、避難所の衛生環境の確保に努めてまいります。

しかし、限られたスペースの避難所では、密集・密接状態になり新型コロナウイルス感染症を拡大させるリスクが高まります。町民の皆様には、次の内容をご確認いただき感染拡大防止にご協力をお願いします。

▼親戚や友人の家等への避難の検討

避難先として安全と考えられる親戚・友人宅に避難することも検討ください。

▼健康状態の確認

新型コロナウイルス感染症の疑いがある方や濃厚接触者の方など自宅待機等を行っている方が、避難を希望する場合は、事前に災害対策本部へご連絡ください。

▼避難所入所時の検温等の協力

避難所に入所する際には、受付時に簡単な問診と検温を実施させていただきます。

▼避難所内での衛生対策の徹底

避難所では、「マスク着用」、「手洗いや咳エチケット」を徹底してください。避難者同士が十分な距離をとること（概ね1メートル以上）や、十分な換気を中心ってください。

発熱や咳などの症状がでた場合は、すぐに避難所の担当者に報告してください。

▼問合せ 防災安全課防災安全係

☎ 28・0355

Info

高齢者 ペダルの踏み間違い 抑止装置設置に補助

近年、自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故が社会問題となっています。町では、65歳以上の高齢者を対象に後付け安全運転支援装置設置費の補助を行っています（お一人一回限り）。申請方法など詳細はお問い合わせください。

▼問合せ 防災安全課防災安全係

☎ 28・0355

6/17 Jアラート訓練放送

Jアラート（全国瞬時警報システム）は、緊急地震速報や、弾道ミサイル情報などを、各自治体の防災行政無線（屋外スピーカー）を通じて瞬時に自動放送し、被害の軽減に役立てるシステムです。このJアラートによる訓練放送を次の日程で行います。

本放送とお間違いにならないようご注意ください。

▼とき 6月17日（水）午前10時頃

▼実施内容 地震発生への備えを目的とした訓練放送

▼放送内容 「（チャイム）ただ今から訓練放送を行います。『（緊急地震速報チャイム音）緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です』（3回繰り返す）これで訓練放送を終わります。」

▼問合せ 防災安全課防災安全係

☎ 28・0355

Info 生活困窮者自立支援制度

働きたくても働けない、住むところがないなど、生活にお困りの方に対する支援を行います。

▼自立相談支援事業

相談支援員が生活にお困りの方から相談を受け、必要な情報提供及び助言を行います。事業利用のための支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

▼住居確保給付金

離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

▼支給要件

離職・廃業の日から2年以内で、収入・資産・求職活動状況等の要件を満たす方

▼支給内容

賃貸住宅の家賃相当額（上限あり）を直接貸主等に支払います。

▼支給期間

原則3か月。ただし、一定の条件により再延長できます。

▼問合せ・相談窓口 福祉課福祉係

☎ 28・0912

愛知県尾張福祉相談センター地域福祉課
☎ 052・961・1769

~6/6 禁煙週間

5月31日から6月6日は禁煙週間です。禁煙週間のテーマは、「2020年、受動喫煙のない社会を目指して」です。この煙から子ども達をまもろうと。喫煙は吸う人・吸わない人両方の健康に悪影響を与えます。保健センターでは禁煙相談を行っています。関心がある方は保健センターへ相談してください。

▼問合せ 保健センター ☎ 28・3150

6/10 児童手当支給

今月は、児童手当の支給月です。6月10日（水）に受給者の指定金融機関口座に振り込みしますのでご確認ください。

▼児童手当の現況届

児童手当を受給している方は、毎年6月中に現況届を提出していただく必要があります。

現況届は、毎年6月1日における家族構成などを調べ、児童手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。

対象者には、6月上旬までに現況届を送付します。現況届に必要事項をご記入の上、同封している返信用封筒でお送りください。

現況届を提出されないと、6月分以降の手当が受けられませんので注意してください。

▼提出書類 現況届

※児童が町外に住んでいる方は、申立書が必要です。

※請求者の健康保険証の写しは、省略できることになりました。

▽送付期限 6月30日（火）（消印有効）

▼子育て世帯臨時特別給付金

児童1人当たり1万円の臨時特別給付金を6月10日（水）の児童手当に上乗せして支給します。

▼問合せ 福祉課子育て支援係

☎28・0936

6/3 人権擁護委員の日特設相談

人権擁護委員は身近な相談パートナーです。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、相談所へお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

「人権擁護委員の日」は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、制定されました。

「人権擁護委員の日」の啓発活動として次のとおり特設相談所を開設します。

▼とき 6月3日（水）午後1時～午後3時

▼ところ 役場3階会議室3

▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

Info とよやまみんなのチャンネル

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった、「郷土資料室企画展 郷土人形展」と「お昼のときめきコンサート」をとよやまみんなのチャンネルで放送します。放送期間は次のとおりになりますので、ぜひご覧ください。

▼郷土資料室企画展 郷土人形展

▼放送期間 6月1日（月）～15日（月）

▼お昼のときめきコンサート

▼放送期間 6月16日（火）～30日（火）

▼問合せ 生涯学習課生涯学習係

☎28・0396

会計年度任用職員募集

職種	勤務内容	勤務場所	募集人数	応募資格	時間給	勤務日	勤務時間	申込み・問合せ
放課後児童クラブ指導員	なかよし会（学童保育）児童の生活指導	豊山なかよし会又は志水なかよし会	1人	—	1,030円～	7月1日～月曜日～金曜日（祝日等を除く）月に1回程度土曜日勤務あり（週5～6日）	午後1時30分～午後6時30分のうち必要な時間 土曜日・夏休み・冬休み・学校の代休日は、午前8時～午後6時30分の間に必要な時間	福祉課 子育て支援係 ☎28-0936
保育士（週37.5時間）	町立保育園における保育業務	豊山保育園又は富士保育園	1人程度	保育士資格 幼稚園教諭資格	1,220円～ 1,140円～	7月1日～月曜日～金曜日（祝日等を除く） ※勤務日数は相談に応じます。	午前8時30分～午後6時30分 ※勤務時間は相談に応じます。	
保育士（週37.5時間未満）				保育士資格 幼稚園教諭資格	1,170円～ 1,100円～	年に数回土曜日勤務あり（振替休暇あり）		

共通事項

服務条件	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は適用外となります。そのほか、豊山町会計年度任用職員採用募集要項によります。町内在住者は自動車通勤不可。
募集要項・申込書の配布	募集要項と申込書は、町のホームページからダウンロードできます。
作文試験・面接試験	6月下旬に実施します。日時は、応募いただいた方に、後日お知らせします。
申込み期限等	6月12日（金）までに①申込書（顔写真添付）、②資格証明書類の写し（有資格者のみ）、③返信用封筒（長形3号 [120mm×235mm] の封筒に郵便番号・住所・氏名を記入して84円分の切手を貼ったもの）を役場1階5番窓口福祉課へ提出してください。郵送の場合は6月12日（金）までの消印有効です。 郵送先：〒480-0292（所在地記載不要） 豊山町福祉課 宛て

会計年度任用職員募集

職種	勤務内容	勤務場所	募集人数	応募資格	時間給	勤務日	勤務時間	申込み・問合せ
一般事務	国勢調査事務の補助（調査用品の仕分け、パソコン入力など）	豊山町役場	1人	ワード・エクセル等簡単なパソコン操作ができる方	990円	8月3日（月）～12月25日（金）月曜日～金曜日（祝日等を除く）	午前8時30分～午後3時30分までの6時間 ただし週のうち1日は5時間	総務課企画・情報係 ☎28-0913
服務条件	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は適用外となります。そのほか、豊山町会計年度任用職員採用募集要項によります。町内在住者は自動車通勤不可。							
募集要項・申込書の配布	募集要項と申込書は、町のホームページからダウンロードできます。							
面接試験	6月下旬～7月上旬に実施します。日時は、応募いただいた方に、後日お知らせします。							
申込み期限等	6月19日（金）までに申込書（顔写真添付）を役場3階11番窓口総務課へ提出してください。郵送の場合は、6月19日（金）までの消印有効です。 郵送先：〒480-0292（所在地記載不要） 豊山町総務課企画・情報係							

相談

消費生活相談

とき 6月3日(水)、6月17日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室
相談員 消費生活相談員
問合せ 産業・都市政策課 産業・観光係
☎28・0944

心配ごと相談

とき 6月16日(火)
午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センターしいの木
2階相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会
☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。

とき 6月17日(水) 午後3時～午後5時
(1人30分程度)
ところ 豊山町役場3階会議室4
対象者 町内に在住かつ在勤の方(1人2回まで)
予約方法 前日までに電話か役場3階
11番窓口でお申し込みください。
問合せ 総務課総務・人事係
☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
受付時間 毎月10日 午前8時～翌日の午前8時
☎0120・783・556
「名古屋いのちの電話」(通話有料)
受付時間 24時間いつでも
☎052・931・4343
問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912

身体障がい者等相談

とき 6月9日(火)
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階相談室
☎39・0776 (電話相談可)
相談員 身体障害者相談員
問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

とき 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
ところ 役場1階相談室
相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912

母子家庭自立支援・就業相談

とき 6月9日(火)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912

女性相談(要予約)

とき 6月18日(木)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階相談室
相談員 愛知県女性相談員
問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912

Info

とよま健康マイレージ

今年度も6月から「とよま健康マイレージ」事業を開始します。今月号の広報と同時に配布している「チャレンジシート」を使って、マイレージ(ポイント)をためる健康づくりを実践してください。

30ポイント以上たまった方は、7月以降、保健センターにチャレンジシートを持参して「あいち健康づくり応援カード」(MYCa(まいか))と交換してください。先着200人の方には景品をプレゼントします。

▼まいか交換期間

7月1日(水)～令和3年1月29日(金)

▼問合せ・まいか交換場所

☎28・3150
保健センター

～6/30

介護保険負担限度額認定証の申請

介護保険の施設サービスや短期入所サービスなどを利用する場合、住民税非課税世帯で預貯金額等が一定の基準を満たしている方であれば、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、居住費(滞在費)・食費の自己負担額が軽減されます。

現在、交付している認定証の有効期間は7月31日(金)までです。

既に認定証の交付を受けている方には、6月初旬に申請書類を送付しますので、必要事項を記入の上、保険課に提出ください。郵送による提出も可能です。

▼提出書類

①負担限度額認定申請書兼同意書、②【窓口提出の場合】本人および配偶者の通帳等を持参してください。

【郵送提出の場合】本人および配偶者の通帳等の写し(詳細については、申請書に同封の案内文で確認してください。)

▼提出期限 6月30日(火)

Info

地元の野菜を学校給食へ

ご家庭で栽培された野菜を学校給食のために譲りください。

地元で収穫された食材を学校給食に使用することで、子どもたちの郷土の生産物への関心と、生産者への感謝の気持ちを育みます。使用時期に給食センターへご連絡ください。

▼食材と使用時期

▼問合せ

☎28・2423
給食センター

食材	1個当たりの大きさ	使用時期
玉ねぎ	2Lサイズ	6月頃
にんじん	Lサイズ	6月頃
とうがん	5kg程度	7月及び9月頃
さつまいも	1kg程度	11月頃
大根	1kg程度	11月～2月頃

▼提出先 役場1階3番窓口保険課
▼問合せ 保険課高齢者・介護係
☎28・0100

Info

無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に無料耐震診断の申込みを受け付けています。専門の診断員を派遣し、1時間程度の診断を行います。後日、結果報告書をお渡しするとともに、耐震改修を行った場合の概算工事費、一般的な補強のアドバイスをしています。

受け付け順に診断を行いますので、お早めにお申し込みください。

▼申込み・問合せ 産業・都市政策課都市政策係
☎28・2463

Info 屋外広告のルール遵守を

ポスター・はり紙・立看板・広告塔など、屋外広告物の設置については、愛知県屋外広告物条例により、表示面積などが細かく定められています。屋外に広告物を出すときは、事前にご相談ください。

▼問合せ 産業・都市政策課都市政策係
☎28・2463

生涯を通して自分の歯で食べ、健やかな生活を送るためには、歯の健康を守ることが大切です。

歯周病は歯を失う大きな原因であり、むし歯と異なり、痛みが出ないことのほうが多いため、気が付かないうちに進行し、歯肉から出血が起こった後、歯が自然に抜け落ちるほど重症になることがあります。

初期段階ではなかなか自分自身で自覚できるような症状が出てこないため、定期的な歯科検診を受診することが大切です。また、普段からセルフチェックを行い、気になる症状があったら、歯科医療機関でご相談ください。

▶問合せ 保健センター ☎28・3150

歯周病セルフチェック

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある
- 口臭がなんとなく気になる
- 歯ぐきがやせてきた
- 歯と歯の間にもものがつまりやすい
- 歯を磨いた後、歯ブラシに血がついたり、すすいだ水に血が混じることがある
- 歯と歯の間の歯ぐきが、鋭角的な三角形ではなく、うっ血しててぶよぶよしている
- とときどき、歯が浮いたような感じがする
- 指で触ってみて、少しグラつく歯がある
- 歯ぐきから膿が出たことがある

高齢者の健康

事業名	とき	対象	ところ
高齢者の健康・認知症・介護電話相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	65歳以上の方とその家族	地域包括支援センター あおぞら ☎28・0932
健康ほっとサロン 予約不要	6月9日(火)、16日(火) 午後2時～午後3時	60歳以上の方	総合福祉センター ひまわり
元気はつらつサロン 要予約	6月3日(水)、10日(水)、 17日(水)、24日(水) 午後1時30分～午後2時30分	65歳以上の方	総合福祉センターしいの木 申込先: 社会福祉協議会 ☎29・0002
うたごえクラブ 予約不要	6月18日(木) 午前10時～午前11時	60歳以上の方	総合福祉センター さざんか
介護支援ボランティア説明会 予約不要	6月1日(月) 午前10時～午前11時	65歳以上で要支援・要介護認定等を受けていない方 (持ち物: 印鑑、保険料250円)	保健センター

*まちかど健康長寿教室、オレンジカフェしいの木は7月から再開予定

包括支援センターあおぞらだより

名古屋大学健康長寿シリーズYouTube公開中

町では、名古屋大学と連携し、健康長寿に役立つ「名古屋大学健康長寿シリーズ」をケーブルテレビ(11ch)で計37番組を放送しています。番組内容を参考にして運動やバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めましょう。

ケーブルテレビ放送情報

計37番組を放送しています。

- ▶チャンネル番号 11ch
- ▶放送時間 (1)午前6時45分～午前7時15分
(2)午前9時15分～午前9時45分
(3)午後1時～午後1時30分
(4)午後3時15分～午後3時45分
(5)午後5時～午後5時30分
(6)午後7時30分～午後8時
- ▶番組表 保健センター及び役場ロビーで配布、町公式ホームページに掲載

YouTube配信情報

ケーブルテレビ放送内容のうち、以下の計16番組をYouTubeでも視聴できます。

- ▶映像を見ながら一緒に筋トレできる「活き生き体操」①～④
- ▶認知症予防体操を紹介する「頭すこやか体操」①～④
- ▶栄養価が高く簡単にできる料理を紹介する「キラリクッキング教室」①～⑧

YouTube動画の視聴方法

町公式ホームページから、以下の手順でアクセスしてください。

トップページ→健康・医療・福祉→高齢者の福祉→介護予防→名古屋大学健康長寿シリーズ放送に関するご案内

▶問合せ 地域包括支援センターあおぞら ☎28・0932

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

相談・健康づくり

事業名	とき	内容
成人健康相談 要予約	6月24日(水) 午後1時～午後2時30分	保健師による健康相談 対象者：住民の方
こころの健康相談 要予約	6月19日(金) 午前10時～正午	臨床心理士によるこころの健康相談 対象者：住民の方

健康診査・がん検診

事業名	とき	検診日		
成人健康診査 【国民健康保険加入者】 特定健康診査 がん検診	[中止] 6月1日(月)～ 6月9日(火) ※日曜除く	左記の日程で実施予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。 今後の健診の日程等については、決定次第お知らせします。 (受診券は日程が決定次第、郵送します。)		
子宮頸がん検診	[中止]	▶問合せ 成人健康診査・がん検診：保健センター ☎28・3150 特定健康診査：保険課国民健康保険・医療係 ☎28・0917		
乳がん検診(X線)	6月10日(水)			
乳がん検診(エコー)	6月11日(木)			
【国民健康保険加入者】 特定健康診査	[中止] 6月実施分	6月実施分は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。 今年度は7月から開始予定です。(受診券は日程が決まり次第郵送します。)		
大腸がん検診 肺がん検診 胃がん検診 前立腺がん検診 骨粗しょう症検診	[中止] 6月実施分	6月実施分は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。 今年度は7月から開始予定です。		
▶問合せ		保健センター ☎28・3150		
事業名	とき	対象・持ち物	費用	指定医療機関
子宮がん検診 予約不要	令和3年 2月末まで	対象者： 20歳以上の女性 持ち物 印鑑、保険証	頸部：1,300円 体部：800円 (医師が必要と認めた方のみ) ※30歳～40歳の方はHPV (ヒトパピローマウイルス)検査 も同時に受けられます。(無料)	小林産婦人科 藤の花レディースクリニック
乳がん検診(X線検査) 要予約 (予約先：保健センター)	予約期間： 6月1日(月)～ 19日(金) 実施期間：7～11月	対象者： 40歳以上の女性	1,200円	済衆館病院

※対象年齢は令和2年4月1日現在の年齢です。

※令和2年4月1日時点で70歳以上の方は検診料が無料です。

※町住民税非課税世帯、生活保護世帯・障害者医療受給者・後期高齢者医療受給者の方は検診料が無料です。

検診を受ける場合は事前に保健センターで手続きをしてください。

風しん抗体検査・定期予防接種

事業名	とき	対象	費用	実施機関
風しん 抗体検査	令和4年 3月末まで	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	クーポン券持参で抗体検査・予防接種とも無料で受けることができます。	杉山医院、N.キッズレディースクリニック、とよ山内科クリニック、わかばファミリークリニック他協力医療機関等(厚生労働省ホームページ「風しんの追加対策」でご確認ください) ※抗体検査は、職場の事業所健診等でも受けることができます。
定期風しん 予防接種		抗体検査の結果、抗体が不十分と判断された昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	※今年度は昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性にクーポン券を郵送しています。 ※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方に昨年度郵送したクーポン券は令和3年3月末まで利用できます。郵送したクーポンをそのまま医療機関等でご利用ください。	

児童センター・児童館 情報



● しいの木児童センター ☎ 39・0114

行事名	とき	対象・定員・申込みなど
トランプ大会	6月6日(土) 午後1時30分～	小学生
プラ板作り	6月13日(土) 午後1時30分～	小学生
もぐもぐ	6月17日(水) 午前10時30分～	乳幼児親子
基地ドッジ	6月20日(土) 午後1時30分～	小学生
ぐんぐん	6月23日(火) 午前10時30分～	乳幼児親子
七夕かざり作り	6月27日(土) 午後1時30分～	小学生
にこにこ	6月30日(火) 午前10時30分～	乳幼児親子

● ひまわり児童館 ☎ 39・3600

行事名	とき	対象・定員・申込みなど
缶つみであそぼう	6月6日(土) 午前10時30分～	小学生
みんなでおうち作り	6月13日(土) 午前10時30分～	小学生
七夕かざり作り	6月20日(土) 午前10時30分～	小学生
きらきら	6月26日(金) 午前10時30分～	乳幼児親子
七夕かざり作り	6月27日(土) 午前10時30分～	小学生

● さざんか児童館 ☎ 28・2088

行事名	とき	対象・定員・申込みなど
Let's Try	6月15日(月) 午前10時30分～	乳幼児親子
べびーたち	6月17日(水) 午前10時30分～	乳幼児親子
ぽかぽか	6月19日(金) 午前10時30分～	乳幼児親子
工作教室	6月20日(土) 午前10時～	小学生
おはなし会	6月20日(土) 午後1時～	小学生
おとのじかん	6月24日(水) 午前10時～	1歳6か月以上の乳幼児親子10組まで 申込受付6月1日(月)～(来館、TEL可)
誕生日会	6月25日(木) 午後3時30分～	小学生
将棋大会	6月27日(土) 午前10時～	小学生
Wall Art	6月27日(土) 午後1時～	小学生
Happy Day	6月29日(月) 午前10時30分～	乳幼児親子

● 子育てに関する相談窓口

種類	とき	ところ	相談員	問合せ
保育園 子育て相談	月曜日～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後3時	各保育園	町保育士	豊山保育園 ☎ 28・2888 富士保育園 ☎ 28・3459 青山保育園 ☎ 28・3562
家庭教育相談	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容に応じた相談窓口を紹介いたします。・孫育てに関する相談にも応じます。 県内で活躍する相談員が家庭教育に関する様々な情報を提供します。 お気軽にお越しください。			
	6月3日(水) 午後1時～午後3時	役場3階会議室3	町内在住の子育て ネットワーク	生涯学習課生涯学習係 ☎ 28・0396
家庭児童相談	6月26日(金) 午前10時～午後3時	保健センター 2階研修室	愛知県家庭相談員	保健センター ☎ 28・3150 要予約
教育相談	月曜日から金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時 ☎ 0120・28・7867	新栄学習等供用施設	豊山町教育相談員	学校教育課学校教育係 ☎ 28・2211



子育てひろば

子育てに関する情報をお届けします。



新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

保健センター情報 ☎ 28・3150

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月25日（木）ニューファミリー教室および産婦歯科健康診査、あかちゃん広場は中止になりました。

● 妊婦・産婦向け

事業名	とき	内容
母子手帳交付 予約不要	毎週月曜日 午前8時30分～正午 ※ご都合の悪い方は事前にご連絡ください。	母子手帳交付、妊婦健康相談 対象者：妊婦 持ち物：妊娠届出書、マイナンバーカードか通知カード
妊婦相談 要予約	毎週月曜日 午前8時30分～正午	助産師、保健師による相談 対象者：母子手帳交付済みの妊婦の方 持ち物：母子手帳

● 乳幼児向け

事業名	とき	内容
あかちゃん相談 要予約	6月24日（水） 午後1時30分～午後3時	助産師による母乳相談、保健師による相談・交流会 対象者：生後6か月までの乳児 持ち物：母子手帳、タオル2枚（母乳相談希望の方のみ）
こども健康相談 要予約	6月16日（火） 6月29日（月） 午前9時30分～午前10時30分受付	身体計測、保健師、助産師、栄養士による健康相談 対象者：乳幼児と保護者 持ち物：母子手帳
3か月児健診	6月23日（火） 午後0時30分～午後1時受付	対象者：令和2年2月の出生者 持ち物：母子手帳、アンケート
10か月児健診	6月16日（火） 午後0時30分～午後1時受付	対象者：令和元年8月～令和元年9月の出生者 持ち物：母子手帳、アンケート
1歳6か月児健診	6月18日（木） 午後0時45分～午後1時15分受付	対象者：平成30年11月～平成30年12月の出生者 持ち物：母子手帳、アンケート

● 妊娠希望の方

予防接種				
事業名	とき	対象者	接種方法	接種場所
風しん 予防接種 要予約	令和3年3月 31日（水） まで	・妊娠を予定、希望している女性とその夫 ・妊婦の夫 ※風しんの罹患歴がなく、風しん予防接種を受けたことがない方に限ります。	医療機関に ご予約の上、 お出かけください。 費用：無料	杉山医院・N.キッズレディースクリニック・ とよ山内科クリニック・わかばファミリー クリニックおよび北名古屋、清須市の 指定医療機関

情報コーナー

県などの情報をお知らせします

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更される場合があります。また、施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、各問合せ先にお問い合わせください。

お知らせ 中小・小規模企業向けの相談窓口

県では、新型コロナウイルスに関連した事業者の皆様からの様々な相談をワンストップで対応する「県民相談総合窓口（コールセンター）」を設置しています。

中小・小規模企業対策に関する相談等に総合的に対応するため、県機関（産業政策課、中小企業金融課など）、（公財）あいち産業振興機構、県信用保証協会、県中小企業団体中央会、各商工会議所・商工会に総合相談窓口を設置しており、新型コロナウイルスに関連した経営相談にも無料で応じていますので、ご利用ください。

▼問合せ

【県民相談総合窓口（主に休業等の協力要請に関すること）】

☎052・954・7453

【中小・小規模企業総合相談窓口（主に

経営や資金繰り支援など）】

県経済産業局産業政策課

☎052・954・6330

【労働相談コーナー（主に労働に関する相談）】

県労働局労働福祉課

☎052・589・1405

【中小企業者への金融支援】

県経済産業局中小企業金融課

☎052・954・6333

6/18 不動産無料相談

不動産に関する取引と悩みごとに関する相談に応じます。秘密は厳守します。

▼とき 6月18日（木）午後1時～午後4時

▼ところ 北名古屋市社会福祉協議会本所1階相談室

▼問合せ 公益社団法人愛知県宅地建物

取引業協会 西尾張支部

☎0586・81・3344

FAX 0586・81・3354

お知らせ 愛知県立一宮聾学校の 乳幼児教育相談

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」など、地域でこのようなお子さまの育てで悩んでいる保護者の方は、一日でも早く、愛知県立一宮聾学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

【聞こえ」と「ことば」は、3歳までにその基礎が確立すると言われることです。そのため、「聞こえ」による「ことば」の遅れに対する教育は、早ければ早

いほど効果が上がります。少しでもお子さまの「聞こえ」や「ことば」に不安を感じましたら、ためらわずにご連絡ください。

▼教育相談 悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

▼乳幼児教室 聞こえや聞こえによる言葉に障がいのあるお子さまと保護者を対象にした個別の支援を行います。2歳児は、週1回の集団指導も行っています。

▼進路相談 難聴のお子さまの進路相談を受け付けています。相談は、随時行っています。まずはお電話ください。相談、聴力測定、指導料は無料です。

▼問合せ

愛知県立一宮聾学校（対象校区 尾張・海部地域）幼稚部主事または教育相談担当

☎0586・45・6000

FAX 0586・43・4462

お知らせ 国税局税務職員を募集

名古屋国税局は、次のとおり税務職員を募集しています。

▼職種 税務職員（高校卒業程度）

▼受験資格

（一）令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
（二）人事院が（一）に掲げる方に準ずると認める方

▼申込期間

インターネットによりお申し込みください。6月22日（月）午前9時～7月1日（水）（受信有効）

※インターネット申込みができない環境にある場合は、お問い合わせください。

▼試験日

第1次試験 9月6日（日）
第2次試験 10月14日（水）～23日（金）のうち、いずれか指定する日

▼問合せ 名古屋国税局人事第二課試験係

☎052・951・3511（内線3451）

開催 教科書展示会

県教育委員会では、県民の皆様の教科書に対する理解や関心を深めていただくために、教科書展示会を開催します。

展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

▼とき 6月5日（金）～7月1日（水）午前9時～午後4時

▼ところ

・小牧市立図書館
・愛知県総合教育センター（図書資料室）
・他会場などの詳細は県教育委員会義務教育課のホームページに掲載しています。

▼問合せ 県教育委員会義務教育課

☎052・954・6799

お知らせ
**マイナポイントによる
消費活性化策**

マイナポイントカードを活用した消費活性化策として、マイナポイント事業が実施されます。

マイナポイントカードを保有し、キャッシュレス事業者へ申し込むと、チャージか、キャッシュレスの買い物に対し、25パーセント、上限5千円分のマイナポイントが付与されます。

▼**マイナポイント利用期間** 9月1日(火)～令和3年3月31日(水)

▼**マイナンバーカードの申請方法** パソコン・スマートフォン・郵便・証明用写真機などから申請できます。申請から交付まで一定の時間を要すると見込まれますので、申請はお早めにお願います。詳細はマイナポイント事業のホームページでご確認ください。

▼**問合せ** マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

お知らせ
技能検定

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。機械加工、建築大工、フラワー装飾など全部で130職種の試験があります。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と称することができ、検定職種、等級に応じたメリットがあります。

企業側にとっても高い技能を持つ技能

士がいることで、生産性の向上や品質維持、技能の継承に役立ちます。

▼**実施日程** 年2回(前期、後期)

▼**受検手数料** 実技試験 18200円(35歳未満の若年者は9200円、学生及び生徒が3級を受ける場合は、3100円)、学科試験 3100円

▼**問合せ** 県労働局産業人材育成課

☎052・954・6375

FAX 052・954・6978

愛知県職業能力開発協会技能検定課

☎052・524・2034

FAX 052・325・5788

お知らせ
土砂災害防止月間

梅雨や台風の時節には、土砂災害の危険が高まります。毎年6月は「土砂災害防止月間」です。この機会に、土砂災害から身を守るポイントをぜひ、覚えてください。

▼**普段の備え**

普段からお住まいの地区が土砂災害警戒区域などの危険な場所にあるかどうか、県のホームページ(土砂災害情報マップ)などで確認してください。

▼**雨が降り始めたら** 気象情報などで雨雲の動きや今後予想される雨の量を確認してください。

▼**大雨が長時間降り続いたら**

降雨による土砂災害発生のおそれがあり、その危険度が高まると「土砂災害警戒情報」が発表されます。町が出す避難

勧告などにも注意して、安全な場所に早めに避難してください。

▼**問合せ** 県建設局砂防課

☎052・954・6558

FAX 052・972・6418

お知らせ
男性DV被害者電話相談

県では、男性のDV被害者が抱えるさまざまな悩みや気持ちを受け止め、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、DV被害に悩む男性に対してDV被害者電話相談を実施しています。

身体的暴力のみならず、精神的・性的暴力もDVにあたります。些細なことでもひとりで悩まず、まずはご相談ください。

男性の臨床心理士が電話相談をお受けします。

秘密は厳守いたしますので、安心してお電話ください。相談は無料です(通話料は別にかかります)。

▼**対象者** 原則として、愛知県に在住、在勤、在学している男性のDV被害者

▼**日時** 毎週土曜日午後1時～午後4時(第5土曜日、祝日、年末年始を除く)

▼**相談ダイヤル**

☎080・1555・3055

▼**問合せ** 県福祉局児童家庭課

☎052・954・6280

お知らせ
**あいち障害者雇用
総合サポートデスク**

県では、昨年5月に、障害者雇用に取り組む企業を総合的にサポートする相談窓口として、「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を開設しました。

このサポートデスクでは、県内企業の障害者実雇用率の引上げを目指し、国と県が一体となって、障害者の受入れから雇入れ後の職場定着までの一連の支援を実施しています。

開設2年目となる今年度は、新たに次の2つの事業を実施します。

▼**障害者雇用PR動画**

実際に障害者を雇用している企業の担当者の声や障害者本人の仕様の様子、障害者の支援者のインタビュー等を盛り込んだ障害者雇用PR動画を作成し、ウェブページで公開します。

▼**職場実習受入企業説明会**

職場実習の受入れを希望する企業が、職場実習の内容等を障害者就労支援機関に説明する機会を提供するための企業説明会を開催します。

障害者本人に対する職業紹介や職業相談はハローワークが行います。

▼**ところ**

愛知県産業労働センター(ウインクあいち)(名古屋市中村区)

▼**問合せ** あいち障害者雇用総合サポートデスク

☎052・583・1010

FAX 052・583・1011

生きがい 生涯学習講座



毎年、様々なジャンルの生涯学習講座を開催しています。今年度も料理や体操、科学実験など、子どもから大人までそれぞれ楽しめる講座を企画しています。



生涯学習講座の詳細は、「生きがいタウン」をご覧ください。「生きがいタウン」は前期分が4月に、後期分が9月に発行されます。また、「こんな教室に参加したい、挑戦したい」など皆様の貴重なご意見・ご要望お待ちしております。

「生きがいタウンNo.51」を配布しています！

生涯学習情報誌「生きがいタウンNo.51」を豊山町役場、社会教育センター、学習等供用施設等の公共施設やエアポートウォーク等の一部商業施設にて配布しています。今年度前期の生涯学習講座やイベントなどの内容が掲載されていますのでぜひご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した講座もあります。



2020
6月

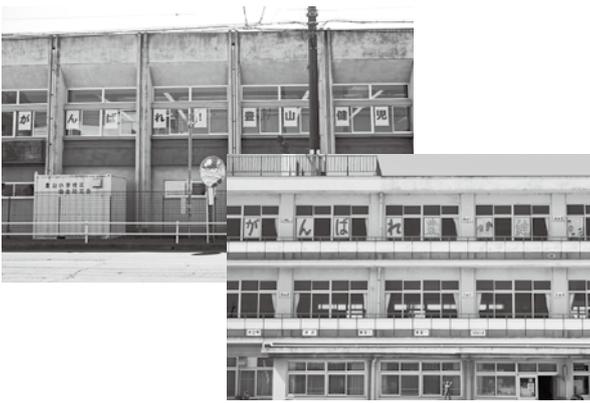
スクールホットライン

がんばれ豊山健児

From 豊山小学校



突然の全国一斉休校宣言から二か月余り、四月六日(月)、満開の桜の下で令和二年度の入学式が行われました。
「コロナウイルス感染拡大予防のため、全員マスク着用での式になりましたが、校長先生から担任の先生が発表されると、一年生の子どもたちは、緊張の中にもあふれんばかりの笑顔を見せていました。」
校門で「入学式」の看板を前に楽しそ



うに写真撮影をする様子は、いつもと変わらない風景でしたが、残念ながらその日のうちに、休校の延長が、決定されました。
四月下旬に休校の再延長が発表され、保護者の方に定期的に課題を取りに来ていただく日々が続く中、校舎の南側と講堂の東側に子どもたちに向けて、メッセージを張り出しました。
「がんばれ豊山健児」、豊山小学校の先生たちみんなが、みなさんと会える日を楽しみにしています。」

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛をお願いしております。室内でもできる筋力低下を防ぐロコモトレーニングをご紹介します。

ロコモを防ぐ運動「ロコトレ」

続けることが肝心です。「ロコトレ(ロコモーショントレーニング)」
でいつまでも元気な足腰を。

頑張りすぎず
無理せず
自分のペース
で行いましょう!



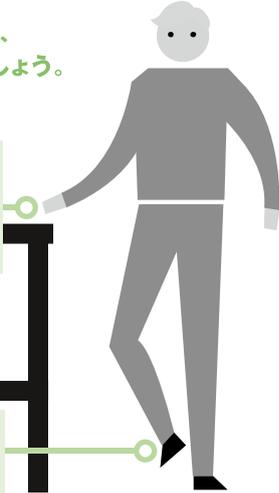
ロコトレはたった2つの運動です。毎日続けましょう!

バランス能力をつけるロコトレ「片脚立ち」

※左右1分間ずつ、
1日3回行いましょう。

転倒しないように、
必ずつかまるものがある場所
で行いましょう。

床につかない程度に、
片脚を上げます。

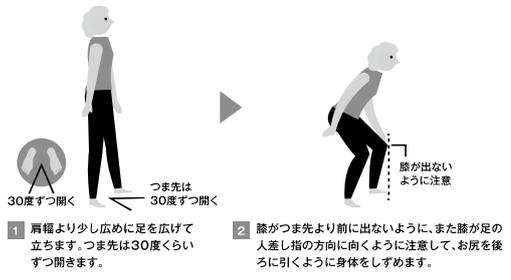


- 姿勢をまっすぐにして
行うようにしましょう。
- 支えが必要な人は、
十分注意して、机に
両手や片手をつけて
行います。



指をついただけでも
できる人は、机に指先
をつけて行います。

下肢筋力をつけるロコトレ「スクワット」



1 肩幅より少し広めに足を広げて
立ちます。つま先は30度くらい
ずつ開きます。

2 膝がつま先より前にならないように、また膝が足の
人差し指の方向に向くように注意して、お尻を後ろ
に引くように身体をしずめます。

※深呼吸をするペースで、5~6回
繰り返します。1日3回行いましょう。

ポイント

- 動作中は息を止めないようにします。
- 膝に負担がかかり過ぎないように、
膝は90度以上曲げないようにします。
- 太ももの前や後ろの筋肉にしっかり
力が入っているか、意識しながら
ゆっくり行いましょう。
- 支えが必要な人は、十分注意して、
机に手をつけて行います。



スクワットができないときは、イスに腰かけ、机に
手をつけて立ち座りの動作を繰り返します。

ロコモ チャレンジ! 推進協議会: 日本整形外科学会公式ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイトより

わいわいプラザ

これから開催されるイベントや、スポーツなどの大会結果、その他、町民活動を行う団体からのお知らせなどをお届けします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

開催中止

とよやまDEないと開催中止

夏まつり実行委員会は新型コロナウイルス感染拡大につながる懸念があることから、今年の夏まつり「とよやまDEないと」の開催を中止しました。

皆様のご理解と来年の「とよやまDEないと」開催にご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

問合せ 総務課企画・情報係
☎28・0913
夏まつり実行委員会

お知らせ

図書室休館のお知らせ

資料整理のため、6月30日(火)は、図書室をお休みします。

7月1日(水)からは平常どおり利用できます。

問合せ 社会教育センター図書室
☎28・5449

エアポートインフォメーション

名古屋空港からのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月のミニコンサートの開催を中止いたします。コンサートを楽しみにされている皆様には誠に申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※7月以降の開催についても、今後の状況により中止の可能性があり

【県営名古屋空港 ミニギャラリー】
『七夕笹飾り』開催

とき 6月24日(水)～7月7日(火)
七夕の笹と短冊を空港ロビーにご用意します。皆様の願いの込められた短冊は、ギャラリー終了後「多奈波太神社」でご祈禱を受けます。

イベント参加は無料です。
※今後の状況により変更・中止の可能性があり

ミニコンサート・ミニギャラリーの最新の情報は、名古屋空港ホームページをご確認ください。

問合せ
名古屋空港総合案内所
☎28・5633
駐車場に関する問合せ
県営名古屋空港管理事務所
☎29・1600

エアポートインフォメーション

あいち航空ミュージアム

【特別企画展「日本の翼 YS-11展」】
とき 6月15日(月)まで
会場 1階展示機YS-11付近

【第2回フォトコンテスト作品展示】
とき 8月31日(月)まで
会場 1階「飛行の教室」入口付近

※詳しくはあいち航空ミュージアムWEBサイトへ

問合せ あいち航空ミュージアム
☎39・0283
☎29・2011



豊山俳句クラブ 青山克己 選

列島はいずこも同じ春の色

谷崎 琴

風青むひと鐵ことに土匂ふ

東海林宗義

からくり屋台の倉閉ざされし夕桜

杉浦みどり

見はるかす沖に神島夕霞

岡島 齋

もつれては光に消えし屋の蝶

青山とも子

買い忘れまた花冷へ戻りけり

水野真弓

陽炎へる東京といふ過密都市

石黒貴代子

ころがる子走る子摘む子げんげ畑

黒澤裕子

りんご売り信州信濃風花す

高木須磨子

風光る白いレースのカーテンに

山下敬太

静けさを水に写して散るさくら

田村多喜子

春の雨手縫ひの手作りマスクかな

坪井昭子

訪ふ人の途絶えて久し山桜

坪井径子

八十路とて今だ見飽きぬ桜かな

青山克己

豊山歌壇 水野笑子 選

山深き修行の地なる永平寺の七堂

伽藍を密やかに巡る

中澤芳子

寒風に庭の木の葉も落ち尽くし裸木にひとつの枯葉のゆるる

渡辺トヨ子

齢増せど仲間と興ずる趣味ありて
楽しき時の続きてほしき

荒川昌枝

川岸の樹木ゆ響ける鶯の初鳴きなれるや水流に乗りて

一柳千鶴子

楽しみを持つ身の幸を今覚ゆ独り暮らしも淋しさ覚えす

戦中の悲しみ今も忘れ得ず不自由なき日に只管に謝す

山田 米

戦ひの日に埋もれし青春の今甦る米寿の友らと

長き時を重ねて生きて来し吾の米寿を祝ひくるる家族らのあて

柴田満枝

貧しくも正しく生きよと言ひし亡父夢に出て来て懐かしく偲ぶ

立春の日差しの中に育ちゆく柿の若葉の日毎色増す

小出寿枝

人は人自分は自分書くことの尊さを今日も忘れずにある

水野笑子

図書室

今月のお知らせ

社会教育センター図書室

☎28・5449

新刊



児童書

ねずみくんはめいたんてい (幼児向け)
なかえ よしを 作 (ポプラ社)

名探偵のねずみくん。ある日、りんごが無くなったことに気づきます。足跡をつけずにりんごが取れるのは、鼻の長いぞうさん?空を飛べる鳥さん?それとも…。



一般書

壁の世界史
イアン・ヴォルナー 著 (中央公論新社)

エリコ、北アイルランド、万里の長城、パリ、ベルリン。紀元前八千年から人類は壁をつくり「われわれ」と「彼ら」を分けてきた。世界史上、どのような壁が作られ、それらはどのような意味をもったのかを論じる。



一般書

世界ことわざ比較辞典
時田 昌瑞 監修 (岩波書店)

日本でよく使われている常用ことわざ300を通して、世界各地の諸言語にある同じようなことわざの意味や使いまわしの異同を比較。すべて日本語訳と原語で掲載し、異型・類義などの多様な言い回しや歴史的な変遷も解説する。



一般書

木になった亜沙
今村 夏子 著 (文藝春秋)

誰かに食べさせたい。願いがかなって杉の木に転生した亜沙は、わりばしになって若者と出合い…。奇妙で不穏で純粋な、3つの愛の物語を収録。

編集後記

特集の冒頭で述べたとおり、新型コロナウイルスとは、新型コロナウイルスの新型である。人間が新型ではない。新型コロナウイルスに感染すると一般的には風邪をひいたことになる。風邪は誰にでも経験がある病気であり、医師の診察を受けてきちんとした治療を受ければ治る病気である。新型コロナウイルスがただの風邪ではなく、全世界を振り回す恐ろしい感染症になっているのは、新型コロナウイルスが、人類が未だ経験したことがない、対処法を知らない新型だからである。▼これは人間関係にもあてはまることである。初めて会った人との付き合いには、すれ違いや衝突がつきものである。人間にとって人間ほどありふれたものはないけれど、すれ違いや衝突がおきる。むしろ、ありふれた人間同士の衝突や摩擦こそ、人間の不幸の大部分を占めるのではないかとさえ思える。▼新型コロナウイルスとの付き合い方は全世界の研究者が総力を挙げて調査している。新型コロナウイルスに対する理解は日に日に深まっている。私たち一般市民にできることは、自宅で家族と理解を深めあい、より良い付き合い方を探すことではないかと思う。

6月

納期限・
口座振替日

6/1^月

- 軽自動車税全期分
- 国民年金保険料4月分
- 国民健康保険税第1期分

6/30^火

- 町県民税第1期分
- 国民年金保険料5月分
- 保育料6月分

日	月	火	水	木	金	土
31	1 母子手帳交付 妊婦相談 介護支援ボランティア 説明会(保健センター) ②可燃ごみ	2 ①可燃ごみ	3 元気はつらつサロン (しいの木) 消費生活相談 家庭教育相談 ②不燃ごみ	4 ①不燃ごみ	5 ②可燃ごみ	6 ①可燃ごみ
7 ●MK歯科 (清須市) 052-400-2818	8 母子手帳交付 妊婦相談 ②可燃ごみ	9 健康ほっとサロン (ひまわり) 身体障がい者等相談 母子家庭自立支援・ 就業相談 ①可燃ごみ	10 元気はつらつサロン (しいの木) ②資源分別収集	11 ①資源分別収集	12 ②可燃ごみ	13 ①可燃ごみ
14 ●たけうち歯科医院 (北名古屋市) 0568-23-2098	15 母子手帳交付 妊婦相談 ②可燃ごみ	16 こども健康相談 10か月児健診 健康ほっとサロン (ひまわり) 心配ごと相談 ①可燃ごみ	17 元気はつらつサロン (しいの木) 法律相談 消費生活相談 ②不燃ごみ	18 1歳6か月児健診 うたごえクラブ (さざんか) 女性相談 ①不燃ごみ	19 こころの健康相談 ②可燃ごみ	20 ①可燃ごみ
21 ●田中歯科 (清須市) 052-409-8241 紙資源分別収集	22 母子手帳交付 妊婦相談 ②可燃ごみ	23 3か月児健診 ①可燃ごみ	24 あかちゃん相談 成人健康相談 元気はつらつサロン (しいの木) ②資源分別収集	25 ①資源分別収集	26 家庭児童相談 ②可燃ごみ	27 ①可燃ごみ
28 ●早川歯科クリニック (北名古屋市) 0568-26-4618	29 母子手帳交付 妊婦相談 こども健康相談 ②可燃ごみ	30 ①可燃ごみ	1	2	3	4

※ごみ収集「①可燃ごみ」は第1地区可燃ごみ収集日の意味です。以下同じです。※リサイクルステーション開設日時：毎週金・土・日曜日、午前8時30分～午後4時45分

※●印：休日歯科診療の受付時間：午前9時30分～午前11時30分

休日診療について

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休日診療(西春日井広域事務組合 東部・西部休日急病診療所、外科輪番)については休止し、以下のとおり変更となります。
(受付時間 午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時30分)

○発熱、咳など、呼吸器症状がある方

はるひ呼吸器病院 清須市春日流8番地1 ☎052-400-7111

○外科や一般的な救急診療

済衆館病院 北名古屋市鹿田西村前111 ☎0568-21-0811

○小児の一般的な診療(午前のみ)

あだちこどもクリニック 北名古屋市鹿田清水40番地1 ☎0568-27-3377

休日診療の再開・変更などについては、西名古屋医師会、西春日井広域事務組合、豊山町ホームページでお知らせします。

町への
問合せ先 TEL 0568-28-0001 (代表)

FAX 0568-28-2870 (会計課、住民課、保険課、税務課、福祉課)

0568-29-3151 (建設課、産業・都市政策課)

0568-29-1177 (総務課、防災安全課、教育委員会事務局)

0568-29-3152 (議会事務局)

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

町の人口(5月1日現在) 総人口：15,757人(-9人) 男性：8,069人(-11人) 女性：7,688人(+2人) 世帯数：6,799戸(-7戸)

「広報とよやま」令和2年6月号 通巻第619号 発行・豊山町 編集・総務部総務課 〒480-0292 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地 ☎(0568) 28-0913
「広報とよやま」は再生紙を使用しています。

休日急病診療所マップ

